

板橋ともゆき 県政報告



Vol.2

ウェブサイト更新中!

板橋智之 🔍 検索

マイナンバー制度

（社会保障・税番号制度）について

マイナンバー制度とは

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、日本国内で住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

埼玉県では、円滑な制度導入に向け、必要な検討・準備を行っています。

平成27年10月から、順次個人番号が通知されます。詳しくは**住民の方へ（裏面）**をご覧ください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

制度導入による効果

● 添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が保有している自己の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせ

を受け取ったりできるようになります。（国民の利便性の向上）

● 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。（行政の効率化）

● 所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになるとともに、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることなどを防止することができます。（公平・公正な社会の実現）

マイナンバーの利用

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続においてマイナンバーが必要になります。

す。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や条例で定められた行政手続で使用することができません。

年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付手続、確定申告といった税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

また、税や社会保険の手続においては、事業主や証券会社、保険会社などが個人に代わって手続を行うこととされている場合もあります。このため、勤務先や証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。



社会保障
年金 労働 医療 福祉

税

災害対策

マイナンバー制度は国民の利便性を高め、行政を効率化し、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤として整備されます。

マイナンバー 制度について

住民の方へ

平成27年10月

個人番号が通知されます

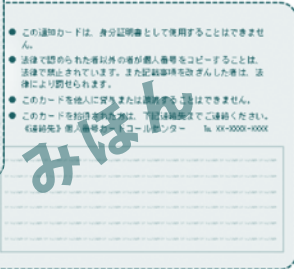
通知カードは、住民の方々にマイナンバーを通知するもので、平成27年10月以降、外国人の方を含む住民票を有する全ての住民に対し、住民票に記載されている住所地へ、簡易書留により世帯ごとに郵送されます。

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策における各種手続において、本人確認とともに、個人番号の記載・確認を求められることとなり、また個人番号カードの交付を受けられるにも必要となりますので、受け取られた通知カードは大切に保管されるようお願いいたします。

通知カードは紙のカードで、個人番号の他、住所、氏名、生年月日、性別等が記載されており、透かし等の偽造防止技術も施されています。



通知カード(裏)



通知カード(表)

封入されている送付物一式

封入されている送付物一式については、次のものとなります。

①宛名台紙：宛名等が記載された用紙です。各種お問合せ先の記載があります。

③説明用パンフレット：8ページカラーのご案内となります。

②通知カード、個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書、音声コード台紙：これらが1枚の紙としてセットになっています。こちらの音声コードからは、簡単な案内と自分の個人番号を確認することが可能です。

④個人番号カード交付申請書の返信用封筒：個人番号カードの交付を申請する際、個人番号カード交付申請書を送付するための封筒です。

川口市 人口と世帯

| 区分 | 総数 | 対前月比増減数 |
|----|---------|---------|
| 人口 | 592,257 | 301 |
| 男 | 300,696 | 131 |
| 女 | 291,561 | 170 |

| 区分 | 総数 | 対前月比増減数 |
|-----|---------|---------|
| 世帯数 | 270,487 | 335 |

平成27年10月1日現在

埼玉県 人口と世帯

| 区分 | 総数 | 対前月比増減数 |
|----|-----------|---------|
| 人口 | 7,253,362 | ▲52 |
| 男 | 3,626,855 | ▲20 |
| 女 | 3,626,507 | ▲32 |

| 区分 | 総数 | 対前月比増減数 |
|-----|-----------|---------|
| 世帯数 | 2,980,189 | 1,921 |

平成27年9月1日現在

板橋ともゆき プロフィール

昭和36年11月4日(丑年) 川口市東本郷生まれ
血液型：B型

こばと幼稚園 新郷小学校
市立川口高等学校 中央工学
資格：宅地建物取引士 2級
不動産コンサルティングマスター
ファイナンシャルプランナー(AF)
平成23年市議3期目当選
第65代川口市議会議員
自民党川口支部 政務調査会
平成27年県議1期目当選



板橋ともゆき県政調査事務所

〒334-0061 川口市新堀8 4 1 番地

TEL.048-281-5246 FAX.048-285-9644

e-mail : itaba-fp@sainet.or.jp

ご意見・ご要望を FAX 又はメールして下さい!

重要なお知らせ

マイナンバー制度をかたって、電話や郵便等で個人情報を聞き出そうとする事案が、全国各地で発生しています。

たとえば、

- ・行政機関を名乗り、マイナンバーや口座番号、資産情報等取得しようとする電話
- ・手続きをしないと刑事問題になるなどと不安をあおる電話
- ・マイナンバー占いと称して、マイナンバーを入力させるサイト

すでに、マイナンバー制度に便乗したとみられる詐欺被害が発生しています。

上記のような、マイナンバー制度をかたって個人情報を聞き出そうとする相手には十分に気を付けてください。

—マイナンバー制度に関するお問い合わせ先—

【マイナンバーコールセンター】

電話番号：0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

受付時間：平日 8時30分～22時00分／

土日祝日 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

【個人番号カードコールセンター】

電話番号：0570-783-578 (全国共通ナビダイヤル)

受付時間：平日 8時30分～22時00分／

土日祝日 9時30分～17時30分(年末年始を除く)